

# 所得税の確定申告／市民税・道民税申告

## 申告の種類で受付が変わります

所得税の確定申告と市民税・道民税申告では、以下のとおり場所も受付方法も違います。自身が必要とする申告内容（所得税の確定申告か市民税・道民税申告か）を確認し、手続きをお願いします。なお、**産業会館では受け付けておりません**ので、御注意ください。

### 所得税の確定申告（所得税と住民税の両方の申告）

◎確定申告は、自宅などからe-Tax（電子申告）で行うことができます。

スマホやパソコンを使って、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から所得税の確定申告書を作成し、e-Tax（電子申告）での送信、または印刷して札幌国税局業務センターへの郵送提出ができます。

税務署では、次のとおり確定申告会場を開設します。

開設期間 令和8年2月16日（月）から令和8年3月16日（月）まで  
相談受付時間 平日：午前9時から午後4時まで  
確定申告会場 小樽税務署（小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎2階）

開設期間中に確定申告会場での相談を希望される場合、国税庁LINE公式アカウントからのオンライン事前予約が必要です。当日、会場でも入場整理券を配付しますが、当日の相談枠に限りがあるため、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

なお、税務署ではマイナンバーカードを利用したスマホ申告を御案内していますので、確定申告会場に御来場の際は、源泉徴収票等の関係書類のほか、マイナンバーカード、カードのパスワード（利用者証明用電子証明書及び署名用電子証明書）を御用意ください。

※ 1月5日（月）から2月13日（金）までの間に税務署窓口での相談を希望される方は、事前予約が必要です。事前予約は、国税庁LINE公式アカウントからのオンライン事前予約又は電話にてお受けします。（事前予約をしていない方の申告相談は、受け付けておりません）。

【問合せ先】小樽税務署 0134-23-2171（自動音声案内）

### 市民税・道民税申告（住民税のみで所得税が0円の方の申告）

◎2月16日～3月16日は、以下の場所で市民税・道民税申告を受け付けます。

小樽市役所 別館5階会議室

- ・住所：小樽市花園2丁目12番1号
- ・受付時間：午前9時～午後4時
- ・問合せ先（市民税課）：0134-32-4111（内線242～245）

#### 【事前予約について】

令和8年1月5日（月）から、小樽市ホームページ内の予約フォームより、市民税・道民税の申告相談日時について事前予約ができます。

\* 予約なしでも先着順で受け付けますが、順番は予約者優先となります。

\* 予約受付は、相談日の前日、午後5時までです。

\* インターネットの利用が難しい方は、市民税課へ御相談ください。

右の二次元バーコードから予約ページへ移動できます。

二次元バーコードを読み取れない場合は、小樽市ホームページ内の「令和8年度市民税・道民税申告」ページより、予約フォームへお進みください。



事前に予約してから来場すると待ち時間が少なくなるよ！



小樽市公式LINE案内人  
レッタくん